



### 産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県小美玉市飯前1404番地2

氏名 有限会社 押手商店

代表取締役 押手 猛

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ <sup>第14条第6項</sup> の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和4年9月21日

許可の有効年月日 令和9年9月20日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)

中間処分

破碎：廃プラスチック類(\*3)(\*5)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (夾雑物に限る。)  
(\*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (夾雑物に限る。)(\*3)(\*5)  
以上7種類

(※) 記載品目については、(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可 (届出) 年月日	変更内容	許可 (届出) 年月日	変更内容
令和4年9月21日	新規許可		
	以下余白		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無